

令和6年度高齢者虐待に係る相談・対応状況

※ 表の括弧内はパーセンテージ。

○ 養護者による高齢者虐待についての相談・通報対応等件数（表1）

本市の相談・通報総件数は令和5年度592件、令和6年度は584件であり、そのうち虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例件数は令和5年度387件、令和6年度365件であった。

表1 相談・通報対応等件数（件）

区 分	R5 年度	R6 年度
相談・通報総件数	592	584
虐待判断事例総件数（虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例件数）	387	365

○ 相談・通報者（表2）

「警察」が36.0%と最も多く、次いで「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が31.2%、「家族・親族」が8.7%「被虐待高齢者本人」が6.3%、であった。

※ 1件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報総件数と一致しない。

表2 相談・通報者（複数回答・件）

区 分	R5 年度	R6 年度
介護支援専門員・ 介護保険事業所職員	194 (30.1)	194 (31.2)
近隣住民・知人	23 (3.6)	16 (2.6)
民生委員	6 (0.9)	5 (0.8)
被虐待高齢者本人	45 (7.0)	39 (6.3)
家族・親族	70 (10.9)	54 (8.7)
虐待者自身	13 (2.0)	9 (1.4)
本市行政職員	11 (1.7)	9 (1.4)
警察	212 (32.9)	224 (36.0)
医療機関従事者	30 (4.7)	27 (4.3)
その他	39 (6.1)	46 (7.4)
不明	1 (0.1)	0 (0.0)
合 計	644(100.0)	623(100.0)

○ 虐待の種別・類型（表 3）

「身体的虐待」が 67.3%と最も多く、「心理的虐待」が 35.1%、「経済的虐待」が 23.3%、「介護等放棄」が 17.4%の順であった。

表 3 虐待の種別・類型（複数回答・件）

区 分	R5 年度	R6 年度
身体的虐待	269 (68.4)	251 (67.3)
介護等放棄	75 (19.1)	65 (17.4)
心理的虐待	164 (41.7)	131 (35.1)
性的虐待	5 (1.3)	5 (1.3)
経済的虐待	81 (20.6)	87 (23.3)
合 計	594 (-)	539 (-)

注：割合は、被虐待高齢者数(表 4)に対する割合。

○ 被虐待高齢者の性別（表 4）

「女性」が約 7 割を占めた。

表 4 被虐待高齢者の性別（人）

区 分	R5 年度	R6 年度
男性	103 (26.2)	95 (25.5)
女性	290 (73.8)	278 (74.5)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)
合 計	393 (100.0)	373 (100.0)

○ 被虐待高齢者の年齢別（表 5）

「85～89 歳」が 24.7%と最も多く、次いで「80～84 歳」が 22.0%であった。

表 5 被虐待高齢者の年齢別（人）

区 分	R5 年度	R6 年度
65～69 歳	31 (7.9)	35 (9.4)
70～74 歳	61 (15.5)	36 (9.7)
75～79 歳	73 (18.6)	77 (20.6)
80～84 歳	100 (25.4)	82 (22.0)
85～89 歳	79 (20.1)	92 (24.7)
90 歳以上	49 (12.5)	48 (12.9)
不明	0 (0.0)	3 (0.8)
合 計	393 (100.0)	373 (100.0)

○ 被虐待高齢者の介護保険の申請（表 6）

被虐待高齢者のうち、介護保険の利用申請を行い「認定済み」の者が 63.5%、「未申請」が 28.2%であった。

表 6 被虐待高齢者の介護保険の申請（人）

区 分	R5 年度	R6 年度
未申請	121 (30.8)	105 (28.2)
申請中	18 (4.6)	19 (5.1)
認定済み	245 (62.3)	237 (63.5)
認定非該当（自立）	9 (2.3)	8 (2.1)
認定非該当（事業対象者）	0 (0.0)	1 (0.3)
不明	0 (0.0)	3 (0.8)
合 計	393(100.0)	373(100.0)

○ 介護保険認定済み者の要支援・要介護状態区分（表 7）

介護保険認定済み者の要支援・要介護状態区分は、「要介護 2」が 24.9%で最も多く、次いで「要介護 1」が 22.4%の順であった。

表 7 介護保険認定済み者の要支援・要介護状態区分（人）

区 分	R5 年度	R6 年度
要支援 1	16 (6.6)	8 (3.4)
要支援 2	38 (15.5)	32 (13.5)
要介護 1	39 (15.9)	53 (22.4)
要介護 2	47 (19.2)	59 (24.9)
要介護 3	51 (20.8)	51 (21.5)
要介護 4	39 (15.9)	25 (10.5)
要介護 5	15 (6.1)	8 (3.4)
不 明	0 (0.0)	1 (0.4)
合 計	245(100.0)	237(100.0)

○ 虐待者との同居・別居（表 8）

「虐待者とのみ同居」が 54.7%を占めた。

表 8 虐待者との同居・別居（人）

区 分		R5 年度	R6 年度
虐待者 と同居	虐待者とのみ同居	233 (55.9)	204 (54.7)
	虐待者及び他家族と同居	123 (29.5)	102 (27.3)
虐待者と別居		54 (13.7)	63 (16.9)
その他		2 (0.5)	3 (0.8)
不明		0 (0.0)	1 (0.3)
合 計		393(100.0)	373(100.0)

○ 世帯構成（表 9）

「未婚の子と同居」が 31.6%と最も多かった。

表 9 家族形態（人）

区 分	R5 年度	R6 年度
単独世帯	31 (7.9)	46 (12.3)
夫婦のみ世帯	86 (21.9)	105 (28.2)
未婚の子と同居	140 (35.6)	118 (31.6)
配偶者と離別・死別等した子と同居	55 (14.0)	34 (9.1)
子夫婦と同居	35 (8.9)	26 (7.0)
その他	44 (11.2)	40 (10.7)
不明	2 (0.5)	4 (1.1)
合 計	393(100.0)	373(100.0)

○ 虐待者の被虐待者との続柄（表 10）

虐待者は、「息子」が 37.5%と最も多く、次いで「夫」が 24.7%、「娘」が 15.6%であった。

表 10 虐待者の被虐待者との続柄（複数回答・人）

区 分	R5 年度	R6 年度
夫	77 (18.5)	97 (24.7)
妻	33 (7.9)	44 (11.2)
息子	167 (40.2)	147 (37.5)
娘	90 (21.6)	61 (15.6)
息子の配偶者	8 (1.9)	3 (0.8)
娘の配偶者	5 (1.2)	6 (1.5)
兄弟姉妹	7 (1.7)	7 (1.8)
孫	10 (2.4)	9 (2.3)
その他	19 (4.6)	18 (4.6)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)
合 計	416(100.0)	392(100.0)

○ 虐待への対応策としての分離の有無（表 11）

「分離を行った」事例は 59 人であった。

表 11 虐待への対応策としての分離の状況（人）

区 分	R5 年度	R6 年度
分離を行った事例	91	59

注：虐待の確認が前年度以前で、対応が当該年度内となった事例も対象に計上している。

○ 分離を行った事例の対応内容（最初に行った対応）（表 12）

「医療機関への一時入院」が 28.8%と最も多く、次いで「契約による介護保険サービスの利用」が 27.1%であった。

表 12 分離を行った事例の対応内容（最初に行った対応・人）

区 分	R5 年度	R6 年度
契約による介護保険サービスの利用	25 (27.5)	16 (27.1)
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	11 (12.1)	5 (8.5)
緊急一時保護	15 (16.5)	9 (15.3)
医療機関への一時入院	13 (14.3)	17 (28.8)
上記以外の住まい・施設等の利用	15 (16.5)	7 (11.9)
虐待者を高齢者から分離（転居等）	11 (12.1)	2 (3.4)
その他	1 (1.0)	3 (5.1)
合 計	91 (100.0)	59 (100.0)